申 立 書 (2)

(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書)

経営事項審査は受けていますが、申請に必要な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(以下「通知書」)がまだ届いていないため提出できません。届き次第早急に提出いたします。

令和 年 月 日

岡山市長様

本社所在地

商号又は名称

代表者職氏名

【注意事項】

○更新申請

更新期限月の申請に必要な通知書が提出されない場合,有資格者名簿から削除され,入札参加資格を喪失します。

削除された場合, 更新期限月の翌月から起算して10月目(土日祝日を除く。)までに通知書が 提出されれば, 翌月から有資格者名簿に再度登載(格付も同時に適用。)されます。

ただし、更新期限月中の通知日の通知書が更新期限月の翌月10日(土日祝日は除く。)の午後 5時15分までに提出されれば、通知書の提出日の翌日から有資格者名簿に再度登載され、格付も 同時に適用されます。

なお,提出された通知書において,希望業種の平均完成工事高が「O」又は総合評定値の記載が ない場合は希望業種として登録されません。

○新規申請

申請に必要な通知書(審査基準日及び結果通知日が条件を満たしているもの。)を申請月の月末 (土日祝日を除く。)までに提出できない場合は,入札参加資格審査申請は受理されません。

なお,提出された通知書において,希望業種の平均完成工事高が「O」又は総合評定値の記載が ない場合は希望業種として登録されません。